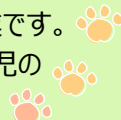




?

多胎妊産婦等サポーター等事業とは？

ふたご・みつごを妊娠した、または育てているお母さんとお父さんが対象の新しい事業です。市が委託した事業所のスタッフがヘルパーとしてご自宅へ訪問し、家事の代行や育児のお手伝いを行います。



どんな人が利用できますか？

- ❁ 下野市内に住所がある方
- ❁ 上記に該当する以下の方
 - 多胎妊婦さん
 - 多胎児出産後2年未満のお母さん・お父さん

どんな支援が受けられますか？

- ❁ 家事に関する支援・・・食事の準備・衣類の洗濯・部屋の掃除や整理整頓・食材や日用品の買い出し など
- ❁ 育児に関する支援・・・授乳や沐浴の介助・寝具の交換・受診の同行 オムツ交換の介助 など

※支援できるのは、“**日常的に行う必要がある**” **家事・育児**のみです。
※お子さんに**直接ふれる支援はできません**。

利用にはいくらがかかりますか？

- ❁ 1時間 **700円**
- ❁ 2時間 **1,300円**
- ❁ 生活保護・市民税非課税世帯
→ **無料**

キャンセル料について

- 利用日前日までの連絡：**無料**
- 当日連絡・連絡なし：**3000円**

利用時間や利用できる回数、利用場所は決まっていますか？

- ❁ 利用時間・・・月～金曜日・9時～17時（祝日・年末年始除く）
1回につき**2時間以内・1日2回**まで
- ❁ 利用回数・・・産前産後合わせて計**60回**まで
- ❁ 利用場所・・・原則利用者の自宅のみ
（保護者同伴の場合、外出同行は可能です）



利用したい場合は、どうしたらいいですか？

- ❁ **申請から初回のご利用までには 1～2週間ほどお時間をいただきます。余裕をもってご申請ください。**

① 相談・申し込み	下記の「 こども家庭センター・ふわり 」へ、事業の利用についてご相談ください。事業内容の説明後、利用を希望される場合には、申請書をお渡します。ご記入後、「ふわり」へご提出ください。（郵送も可能です。電話にてご相談ください）
② 審査	利用の可否を審査し、結果を市役所からご利用者様へ郵送します。
③ 利用予約	市が契約している事業所の中から、派遣可能な事業者を調整いたします。 ※調整には時間がかかることがあります。 利用希望日の2週間前までにご連絡ください。
④ 事前打ち合わせ	サービス開始前に、ご利用者様のご自宅にて事前打ち合わせを行います。重要事項の説明後、「 利用決定通知 」・「 利用確認表 」・「 利用ガイド 」をお渡します。
⑤ サービス利用	利用後に、「 利用確認表 」にヘルパーがサインをしますので、ご準備ください。ご利用者様には、ヘルパーが作成した 実施記録(利用確認書) にご署名いただきます。その際に、自己負担金をヘルパーまたは事業所に直接お支払いください。